

令和7年1月17日

京丹後市長 中山 泰 様

京丹後市こども未来まちづくり審議会

会長 片西 登

第3期京丹後市子ども・子育て支援事業計画（案）について（答申）

令和6年7月8日付け6こ未第920号で諮問のありました標記の件について、別紙「第3期京丹後市子ども・子育て支援事業計画（案）」のとおり答申します。

記

1 はじめに

平成24年8月に制定された「子ども・子育て支援法」に基づき、市町村は、子育て支援の一層の充実等を図るため、5年を1期とする市町村子ども・子育て支援事業計画を定めるものとされており、京丹後市においては、第1期計画を平成27年3月に、第2期見直し計画を令和2年3月に策定しました。

今般、令和2年度を始期とする第2期計画の期間が終了することから、令和6年7月8日、京丹後市長より「京丹後市子ども・子育て支援事業計画の策定について」の諮問を受け、子ども・子育てを包括する審議会の委員10名で、「子育て環境日本一のまち」を目指して取り組むべきことを中心に審議を重ねてきました。

京丹後市では、現在も様々な子育て支援施策を展開されていますが、少子化の進行の一方で、家庭及び社会環境の変化や保護者の就労形態の多様化等に伴い、子育て支援に関するニーズも多様化していることから、今後も本市の実情に応じた柔軟な支援が重要です。

この答申は、令和6年2月に実施されたニーズ調査結果並びに京丹後市の現状を踏まえるとともに、令和5年に施行された「こども基本法」及び同年に閣議決定された「こども大綱」に基づき、「こどもまんなか社会の実現」を目指すとの考え方も勘案してまとめたものです。

2 「子ども・子育て支援事業計画」について

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づき定めることが決められたものであり、5年を期間とする幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みや、実

施しようとする提供体制の確保の内容、その他法に基づく業務の円滑な実施が計画的に図られることを目的として策定するものです。加えて本計画は、ニーズ調査結果や京丹後市の現状を踏まえて設定した京丹後市の将来像、教育・保育の見込量及び基本的施策に対応するために必要な方針、手段、具体的施策等を体系的に明らかにするものです。

京丹後市においては、第1期計画から幅広い地域子ども・子育て支援事業を掲げ実施されていますが、第2期計画の内容を踏襲しつつ、第3期計画では児童福祉法の改正により新たに創設された地域子ども・子育て支援事業を追加するなど、更に子育て環境整備を推進していく内容としています。

また、上位計画である第3次京丹後市総合計画をはじめ、第2次京丹後市教育振興計画等の関連計画との調和が保たれたものとしています。

3 おわりに

京丹後市の子育て環境としては、美しい自然のほか、祭りなどの伝統行事や様々な地域活動を通して人々とのつながりがあり、子どもの成長にとって恵まれた、子育てしやすい環境が残っているといえます。

このような地域の中で、まちの宝物である子どもたちが心身ともに健やかに成長していくために、誰もが安心して子どもを産み育てることができる環境整備を引き続き推進していかなければならないと考えています。

その指針となるのが「第3期京丹後市子ども・子育て支援事業計画」であり、理念や方策が市民に共有され、行政と市民が協働して地域社会全体で取り組んでいくことが重要であると考えます。

今後、計画が着実に実行され、子育て支援が更に充実し、こどもまんなかの「子育て環境日本一」を実感していただけるまちとなることを期待しています。

■京丹後市子ども未来まちづくり審議会委員名簿（敬称略）10人 ※交替あり

条例規定	役職	氏 名	審議会役職
6号	元指導主事、元小学校長	片西 登	会長
3号	NPO法人エコネット丹後事務局長	味田 佳子	副会長
1号	元民生児童委員協議会 主任児童委員代表	田中 道夫	委員
1号	（社）不動園 こうりゅう虹こども園長	山副 祐子	委員
2号	NPO法人丹後の自閉症児を育てる会	岩渕 祐子	委員
3号	京丹後市商工会青年部	水口 こと美	委員
3号	元丹後機械工業協同組合副理事長、株式会社小森製作所 代表取締役	小森 和芳	委員（任期： ～R6.10.6）
3号	丹後機械工業協同組合理事、（株）韋城製作所 代表取締役社長	山本 真也	委員（任期： R6.10.7～）
4号	元幼稚園長兼保育所長、網野北小学校区放課後子ども教室実行委員会代表	浜上 玉恵	委員
5号	かぶと山こども園保護者会会長	後藤 明咲実	委員（任期： ～R6.10.6）
5号	久美浜保育所保護者会会長	松井 修一	委員（任期： R6.10.7～）
6号	元教育委員会理事兼子ども未来課長、元保育士、元主任児童委員	中村 八寿子	委員

【条例第4条第2項】

- 1号 保健、福祉、医療又は子ども・子育て支援事業に関する機関の関係者
- 2号 福祉団体の経験を有する者
- 3号 事業主及び労働者並びに地域ボランティア組織又は民間非営利団体の関係者
- 4号 教育経験を有する者
- 5号 子どもの保護者
- 6号 学識経験を有する者
- 7号 全各号に掲げる者のほか、市長が適当と認める者

■審議経過

第1回京丹後市子ども未来まちづくり審議会

日 時：令和6年1月10日（火）午後2時00分～4時00分

場 所：京丹後市役所 大宮庁舎 4階 第2・3会議室

出席者：委員8名、事務局5名

協議事項：1. 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について
2. 第3期子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査について
3. こども部の創設、こども家庭センターの設置について
4. 都市拠点公共施設整備基本計画について

第2回京丹後市こども未来まちづくり審議会

日 時：令和6年7月8日（月）午後2時00分～3時40分

場 所：京丹後市役所 峰山庁舎 2階 201・202 会議室

出席者：委員7名、事務局4名

協議事項：1. 第2期京丹後市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について
2. 第3期京丹後市子ども・子育て支援事業計画について

第3回京丹後市こども未来まちづくり審議会

日 時：令和6年10月2日（木）午後2時00分～4時00分

場 所：京丹後市役所 峰山庁舎 2階 201・202 会議室

出席者：委員6名、事務局4名

協議事項：1. 第3期京丹後市子ども・子育て支援事業計画（素案）について

第4回京丹後市こども未来まちづくり審議会

日 時：令和6年12月10日（火）午後1時30分～3時30分

場 所：京丹後市役所 峰山庁舎 2階 205 会議室

出席者：委員9名、事務局4名

協議事項：1. 京丹後市こども未来まちづくり審議会の役割等について
2. 第3期京丹後市子ども・子育て支援事業計画（修正案）について

第5回京丹後市こども未来まちづくり審議会

日 時：令和7年1月10日（金）午後2時00分～4時00分

場 所：京丹後市役所 峰山庁舎 2階 201・202 会議室

出席者：委員8名、事務局4名

協議事項：1. 第3期京丹後市子ども・子育て支援事業計画（最終案）について
2. 答申について
3. 特定教育・保育施設利用定員について